

令和7年度

令和7年9月

東京都教育委員会の権限に属する 事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価（令和6年度分）

報告書 コンパクト版



東京都教育委員会

はじめに

教育委員会が自ら行う業務の執行状況については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により有識者から毎年点検と評価を受けることが規定されています。

この「東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）報告書コンパクト版」は、同報告書の主な内容を、より分かりやすくコンパクトにまとめたものです。

詳細については、同報告書を御覧ください。



目次

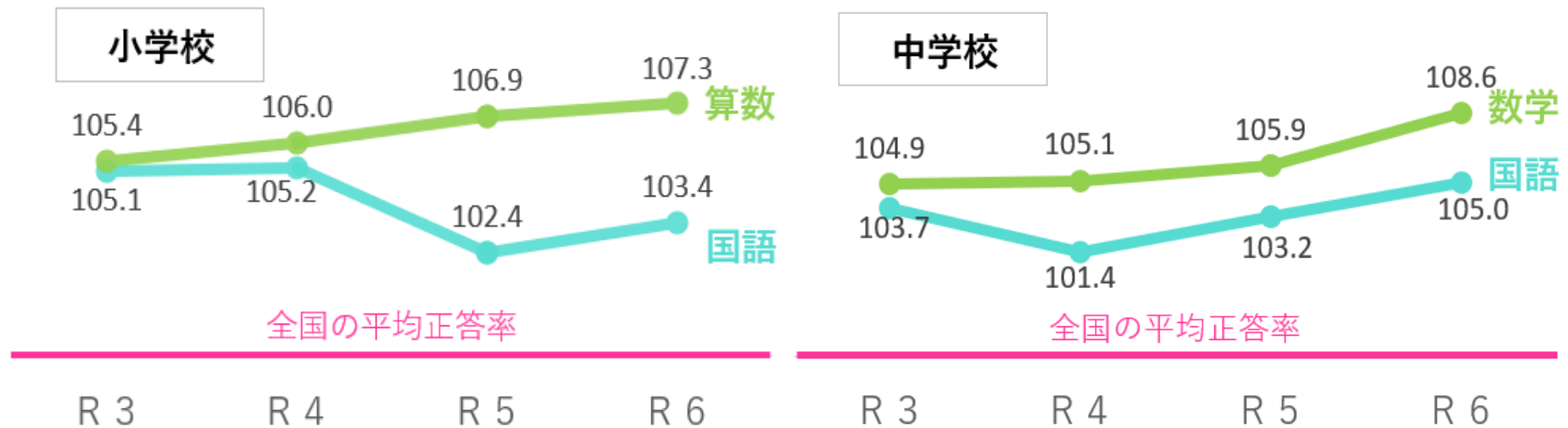
- 1 児童・生徒の学力の状況について
- 2 デジタルを活用した学びについて
- 3 グローバルに活躍できる人材の育成について
- 4 いじめや不登校に対する対応について
- 5 インクルーシブな教育について
- 6 教員の働き方改革、教員の確保・育成について

□1 児童・生徒の学力の状況 について

公立学校で学ぶ子供たちの学力の状況をお知らせします。

全国学力・学習状況調査における東京都の標準化得点の推移

※標準化得点……各年度の全国平均正答率を100としたときの得点

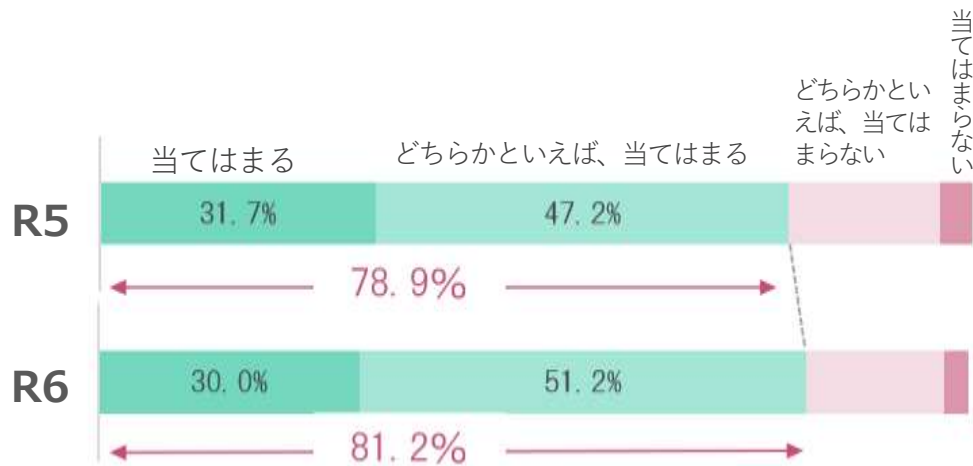


「全国学力・学習状況調査」の結果より

全国平均正答率を上回っている設問の標準化得点が増加傾向となっています。

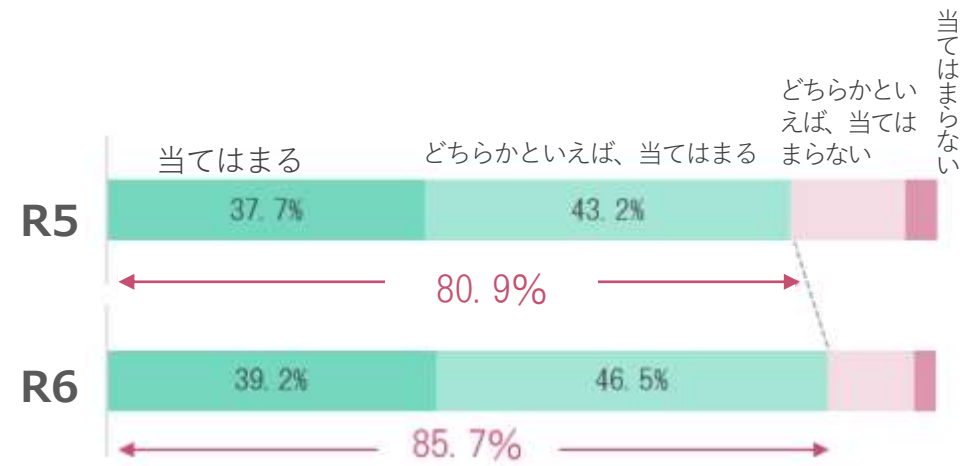


「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んで いましたか」の問いに対する児童・生徒の回答



「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」の問いに対する児童・生徒の回答

（令和6年度は、下線部が「新たな考え方に気付いたりする」）



「全国学力・学習状況調査」の結果より

主体的・対話的で深い学びについて、児童・生徒の肯定的な回答の割合が増加しています。増加傾向の要因として、各学校による効果的な指導方法の開発や授業改善等によるものと考えられます。





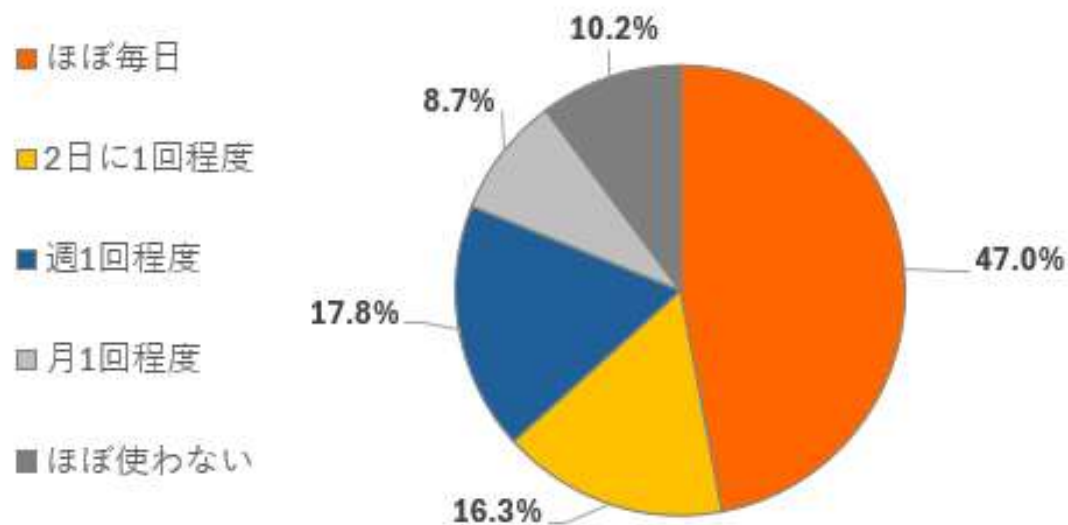
学力向上のために、以下のようなことに取り組んでいます。

- 小学校において教科担任による専門性の高い教科指導等を行っています。
「小学校教科担任制」 報告書P11
- 小学校において副担任相当の業務を担う外部人材の配置を支援しています。
「エデュケーション・アシスタントの配置支援」 報告書P12
- 地域住民等の協力を得て、中学生等を対象に学習支援を行っています。
「地域未来塾」 報告書P17
- 中学生を対象とする進学を目的として放課後等に学習支援を行っています。
「スタディ・アシスト+」 報告書P17
- 放課後等に外部人材を活用した学習支援を行っています。
「学力向上研究校（校内寺子屋）事業」（高校） 報告書P14

□2 デジタルを活用した学び について

一人1台端末活用に向けた取組を一層推進しています。
取組の状況をお知らせします。

授業におけるICTの活用頻度（令和6年度）



2日に1回以上使う教員の割合は63.3%
（都立学校）

主な活用事例

- ・ 探究授業時のグループワーク
- ・ 小テストの実施及び採点
- ・ 英語スピーキングの録画
- ・ 地図情報の活用
- ・ 体力測定記録の管理

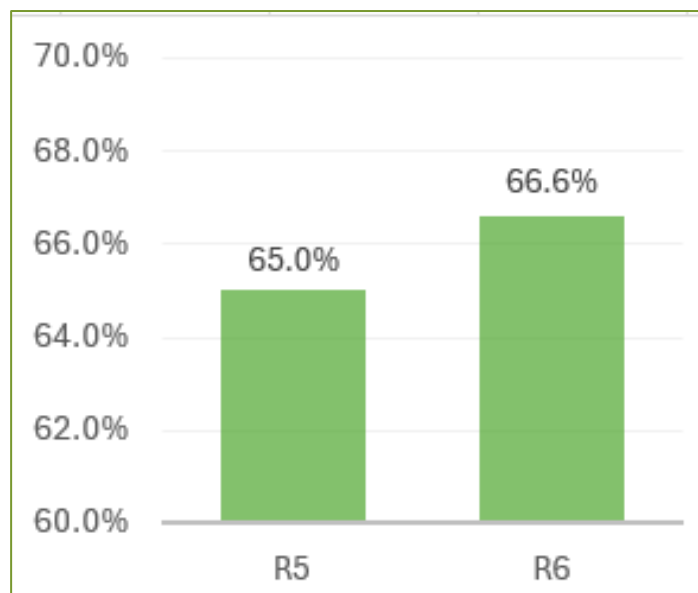
東京都教育委員会調査

一人1台端末活用に向けた取組を一層推進します。



端末を使いこなしている 都立学校生徒の割合

報告書P36



特色ある取組の例

- デジタルの活用により主体的・対話的で深い学びの実現を通じて、「自立した学習者」を育成します。
「デジタルを活用したこれからの学び」 報告書P18
- 補助教材「GIGAワークブックとうきょう」等の活用を推進します。
「SNS等の適正な使い方の啓発強化」 報告書P25
- 大学受験情報や受験指導の取組事例等をまとめたデジタルブックや研修動画を都立学校に展開します。
「教科『情報』における指導体制の充実」 報告書P24
- アプリを制作し身近な問題を解決するプログラミングイベントを実施します。
「ITリテラシーの育成」 報告書P24

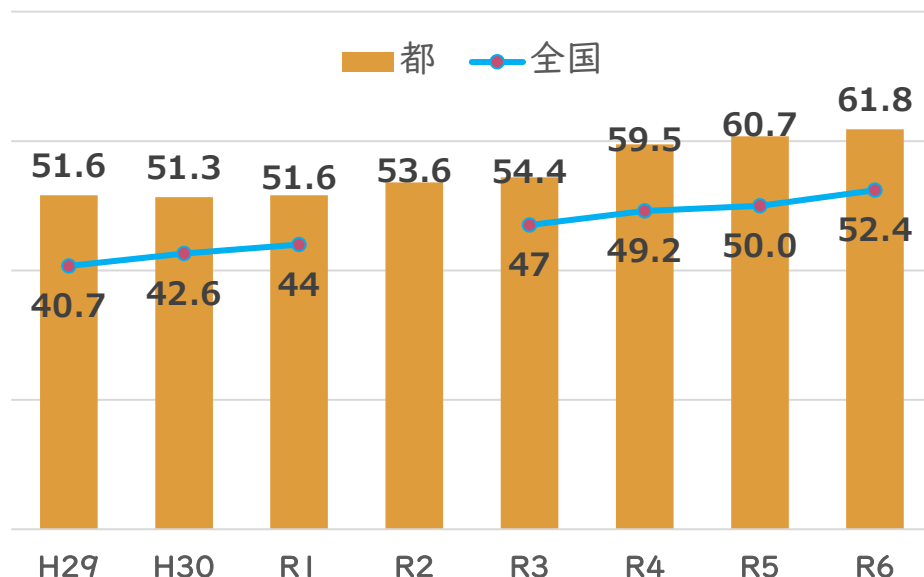


一人1台端末を使いこなしている生徒の割合は前年比で増加していますが、更なる増加に向けて、ICTの日常的な活用場面を増やすための指導事例等を展開する必要があります。

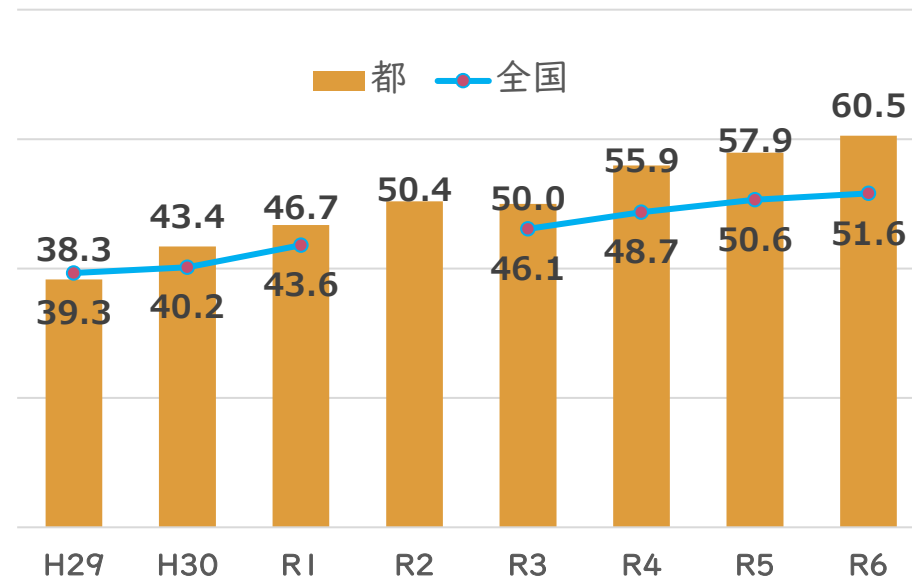
□3 グローバルに活躍できる 人材の育成について

「使える英語力」を駆使し、自分の意見をしっかり伝え議論することで、新たな考えを生み出し、国内外の課題を解決していく力を伸ばすための取組を強化しています。現状をお知らせします。

CEFR※ A1相当以上の英語力を有する 中学生の割合（英検3級）



CEFR※ A2相当以上の英語力を有する 高校生の割合（英検準2級）



※Common European Framework of Reference for Languages 英語等の語学の熟達度を理解するための国際的な基準

文部科学省「英語教育実施状況調査」、東京都「英語教育改善プラン」を基に作成 ※令和2年度、文部科学省「英語教育実施状況調査」は実施なし

中学生、高校生の英語力は、着実に向上しています。
（全国平均より中学生・高校生ともに約9ポイント上回る）



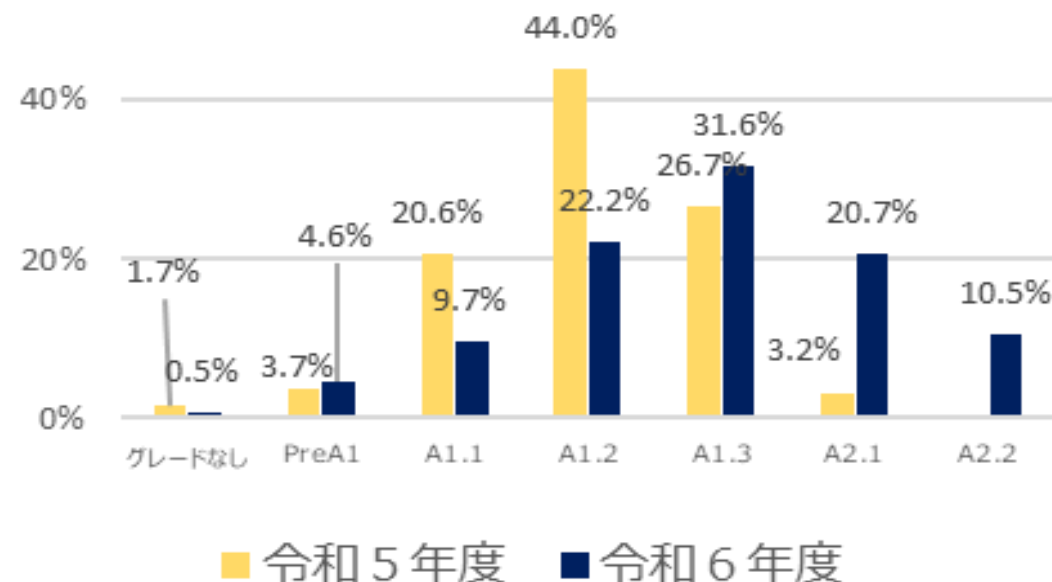
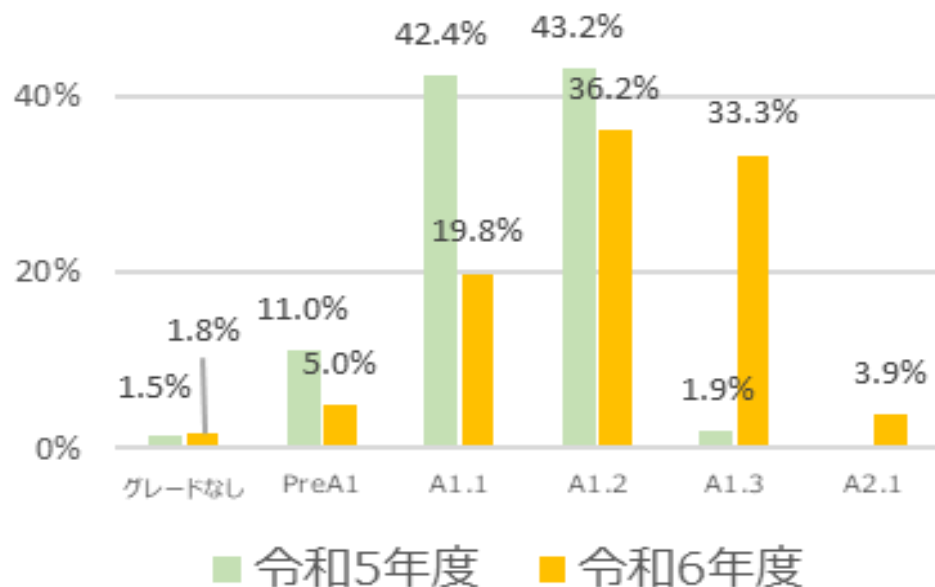
YEAR 1/ YEAR 2/ YEAR 3 経年変化

令和5年度 YEAR 1

令和6年度 YEAR 2

令和5年度 YEAR 2

令和6年度 YEAR 3



学年が上がるにつれて、CEFR-J※レベルは着実に上昇しています。



※CEFR-Jは、外国語能力の参照基準であるCEFRを基に、日本の英語教育での利用を目的に作られた英語能力指標

都立高校における留学生の受入れ 報告書P46

(「東京体験スクール」、1週間程度)

- ・インドネシア
- ・タイ
- ・フィンランド
- ・オーストラリア
- ・トルコ
- ・フランス
- ・カナダ
- ・ニュージーランド
- ・ヨルダン

都立高校生等の海外派遣（１週間程度） 報告書P46

目的別に5つのコースを設置し267名を派遣

②オリパラシティ (フランス)

④グローバル “ライフ” (フランス)

「次世代リーダー育成道場」 報告書P47

都立高校生等が約 1 年間海外留学

第11期生：令和4年度入校
B（北米地域）コース：81人帰国

第12期生：令和5年度入校

A（オセアニア地域）コース：65人帰国

B（北米地域）コース：62人出国

第13期生：令和6年度入校
A（オセアニア地域）コース：64人出国

- ・引き続き、海外からの留学生を受け入れ、国内で多くの生徒が多様な文化に触れる機会を確保します。
- ・都立高校生等の海外派遣を継続実施するとともに、充実したプログラムの提供と改善を実施します。





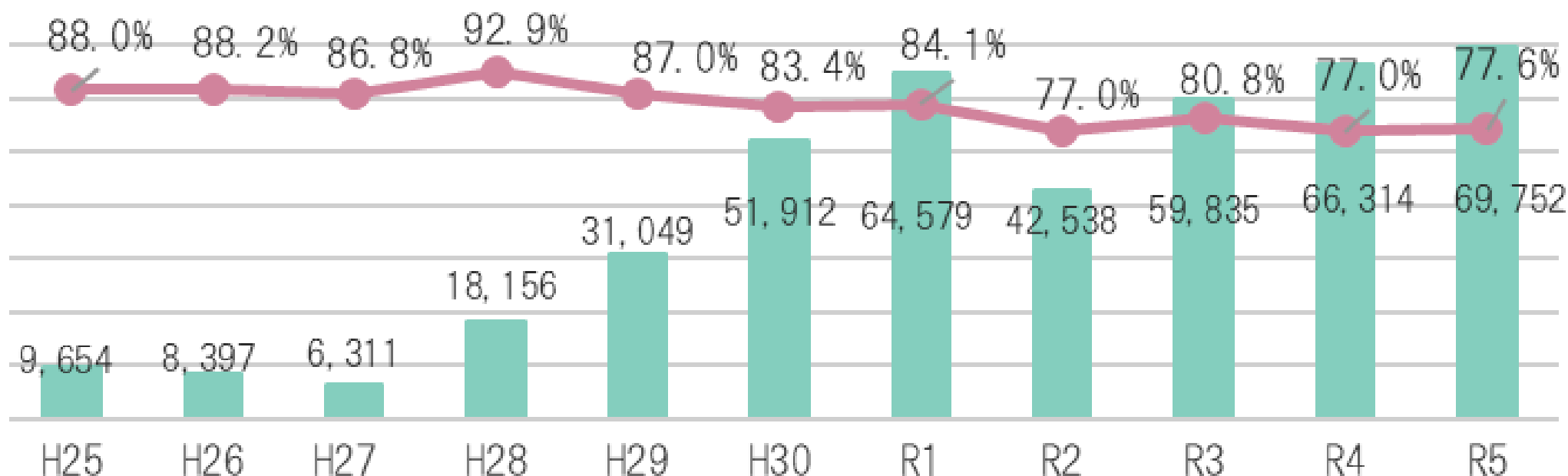
そのほか、このようなことに取り組んでいます。

- 全都立高校において「オンライン英会話」を実施します。 報告書P41
- 「JETプログラムによる外国人指導者の活用」を行います。（全都立高校） 報告書P41
- 青海（BLUE OCEAN）と立川（GREEN SPRINGS）の2つの施設で、児童・生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感できるようにします。
「『TOKYO GLOBAL GATEWAY』の活用促進」 報告書P42
- 学校にしながら「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の英語学習を体験できるプログラムを提供します。
「島しょ地域におけるバーチャルTGGの提供」 報告書P42
- ウェブサイトでの教材提供とハイブリッド型イベント（対面・オンライン）等を開催します。
「『TOKYO ENGLISH CHANNEL』教材の作成・イベントの実施」 報告書P42
- 都内在住・在学の高校生が、自分の考えを英語で発信する発表の機会をつくります。
「TEP-CUP（英語プレゼンテーションコンテスト）」の実施 報告書P43
- 「小学校教員、中学校・高等学校等の英語科教員等の海外派遣研修」を実施します。 報告書P44

□4 いじめや不登校に対する 対応について

いじめ防止等の取組や、不登校の子供へのサポート等の
状況についてお知らせします。

いじめの認知件数と解消しているものの割合

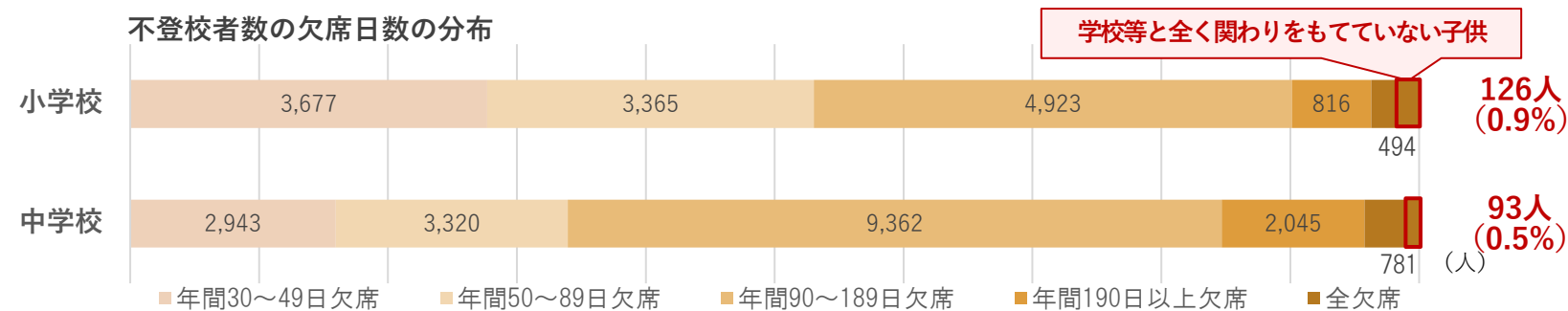
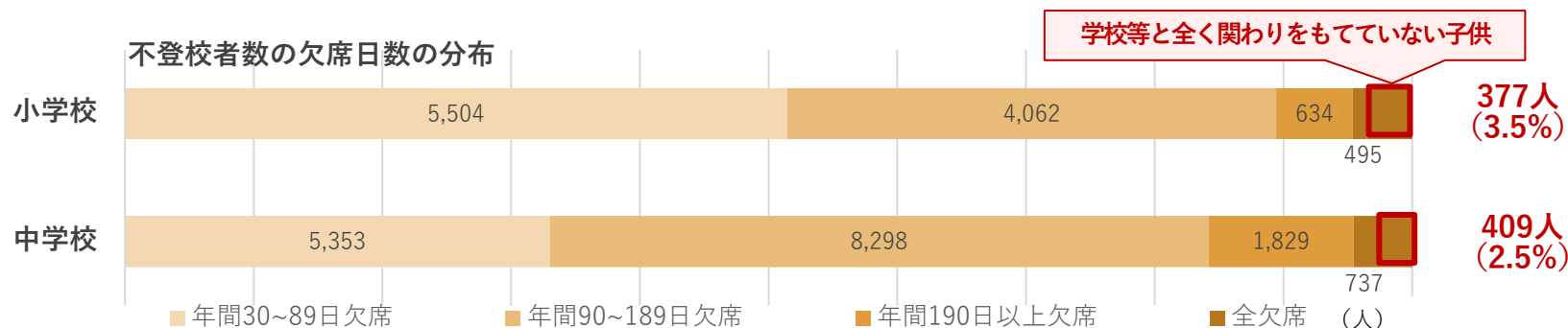


東京都教育委員会「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

いじめの認知件数（棒グラフ）は増加傾向です。
いじめが解消しているものの割合（折れ線グラフ）は、横ばい傾向です。



学校等と全く関わりをもてていない子供の状況



各施策展開により、学校等と全く関わりがもてていない子供が
1年間で567人減少しています。





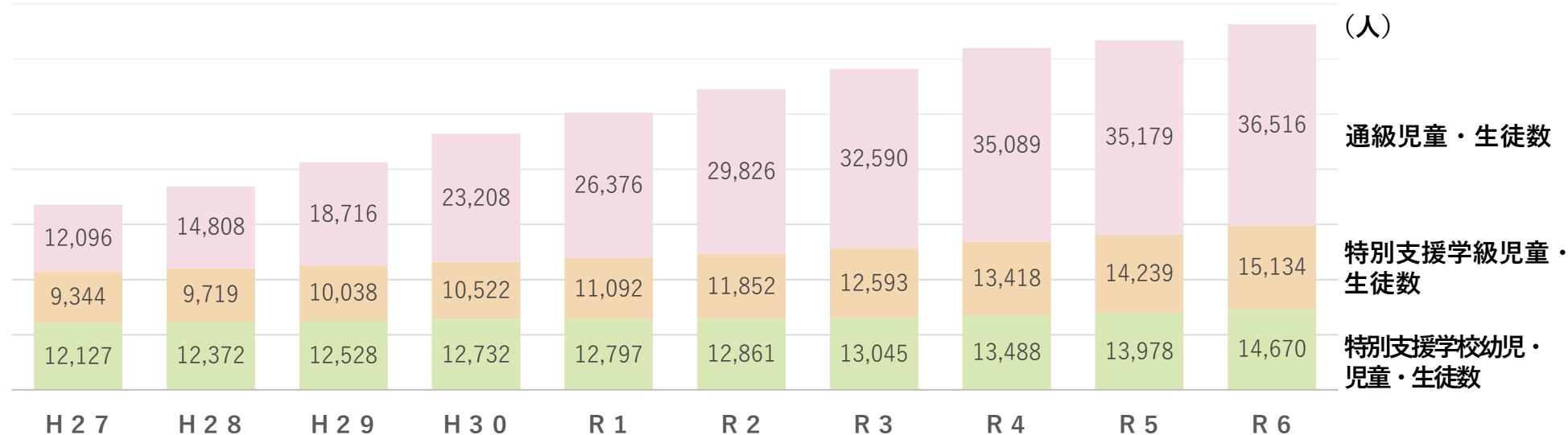
いじめや不登校に対する取組として、このようなことに取り組んでいます。

- 高校生が、子供の視点に立ったいじめ防止対策について協議します。
「高校生いじめ防止協議会の開催」 報告書P71
- 学校における教育相談体制の充実を図るため、公立小・中・高等学校等に「スクールカウンセラー」を配置します。 報告書P74
- 実施を希望する全ての区市町村に対して経費を補助する「スクールソーシャルワーカー活用事業」を実施します。 報告書P75
- 中学校に設置する「チャレンジクラス」に教員を配置したり、教室整備に係る費用を補助します。 報告書P101
- 「不登校対応巡回教員」を配置し、不登校生徒の支援や学校への助言を行います。（中学校） 報告書P101
- 不登校や教室の雰囲気馴染めない生徒に対して、校内に居場所（別室）を設置します。
「校内別室指導推進事業」（高等学校） 報告書P110
- 「校内別室」に配置する校内別室指導支援員に係る費用を補助します。（小・中学校） 報告書P101
- 都立高校に「校内居場所カフェ」を設置し、生徒の悩み等を早期に発見し、支援します。 報告書P109

□5 インクルーシブな教育について

障害のある児童・生徒等の能力を最大限に伸ばす教育の状況をお知らせします。

特別支援教育を受ける児童・生徒数

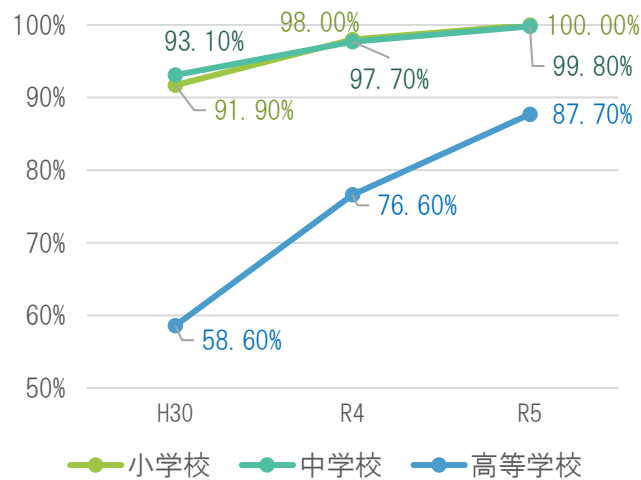


東京都教育委員会「公立学校統計調査報告書」

特別支援教育を受ける児童・生徒数は増加傾向です。

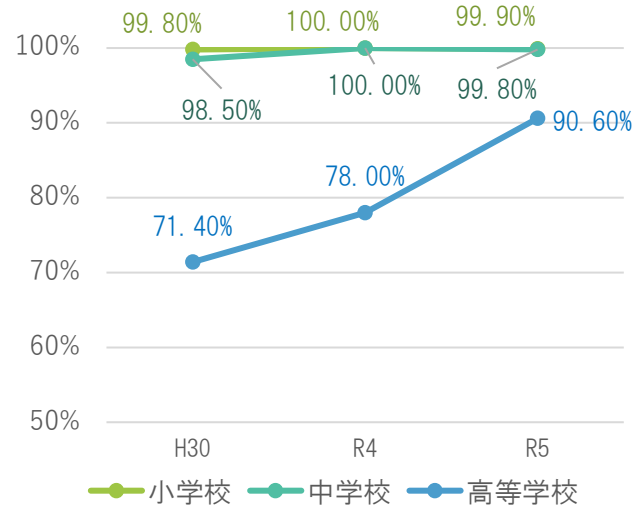


学校生活支援シートの作成が必要な
児童・生徒がいる学校のうち
作成済みの学校の割合



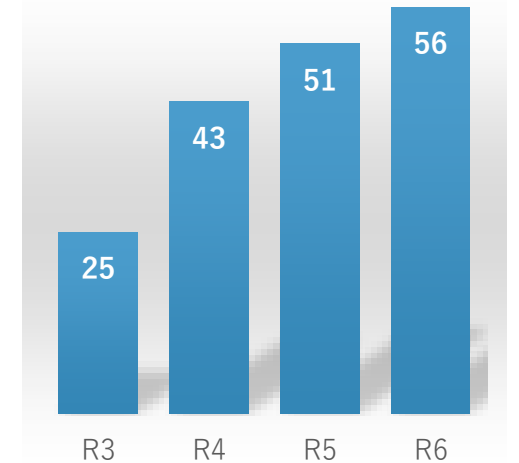
※令和元年度～令和3年度は文部科学省による調査の実施がない。

個別指導計画の作成が必要な
児童・生徒がいる学校のうち
作成済みの学校の割合



※令和元年度～令和3年度は文部科学省による調査の実施がない。

都立高校における通級による指導
の実績校数



※各年度時点において通級による指導を実施した実績のある都立高校の学校数

学校生活支援シート、個別指導計画が必要な児童・生徒がいる
学校においては、作成することへの理解が進んでいます。
都立高校における通級による指導実績のある学校数は年々増加
し、発達障害教育への理解・浸透が進んでいます。





障害のある児童・生徒等の能力を伸ばすために、 このようなことに取り組んでいます。

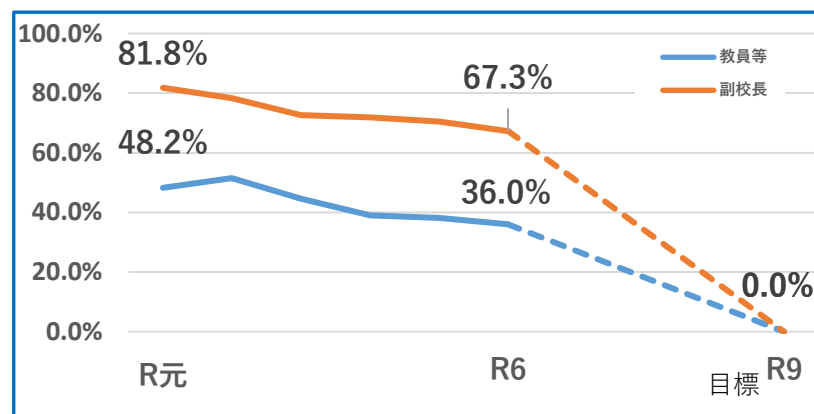
- 小・中学校で特別支援教育学校の教員が指導を担うなどにより専門性向上等を推進します。
「学校におけるインクルージョンに関する取組」 報告書P96
- 小・中学校において障害のある児童・生徒の日常生活上の介助や学習支援等を行います。
「インクルーシブ教育支援員配置補助事業」（小・中学校） 報告書P96
- インクルーシブな教育の充実を図ることを目的に、検討協議会を設置します。
「特別支援学校と都立高校等の協働的な取組」 報告書P96
- 障害のある児童・生徒の登下校に必要なスクールバスを運行します。
「スクールバスの充実」（特別支援学校） 報告書P93
- 外部専門人材とのTT（ティームティーチング）による通級指導を実施します。
「高校等における通級による指導・支援」（都立高校等） 報告書P97
- 職能開発科を、練馬特別支援学校及び八王子南特別支援学校に設置します。 報告書P95

□6 教員の働き方改革、教員の確保・育成について

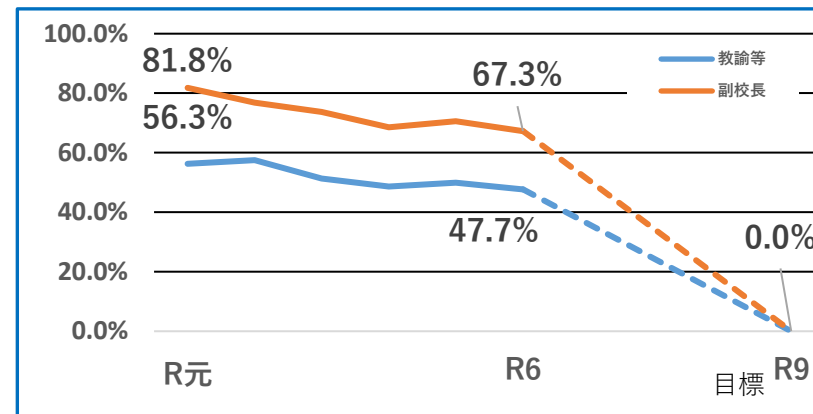
教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備を進めており、その状況をお知らせします。
また、教員採用や学校のリーダーを育成する取組の状況もあわせてお知らせします。

時間外勤務が、月45時間を超える教員の割合

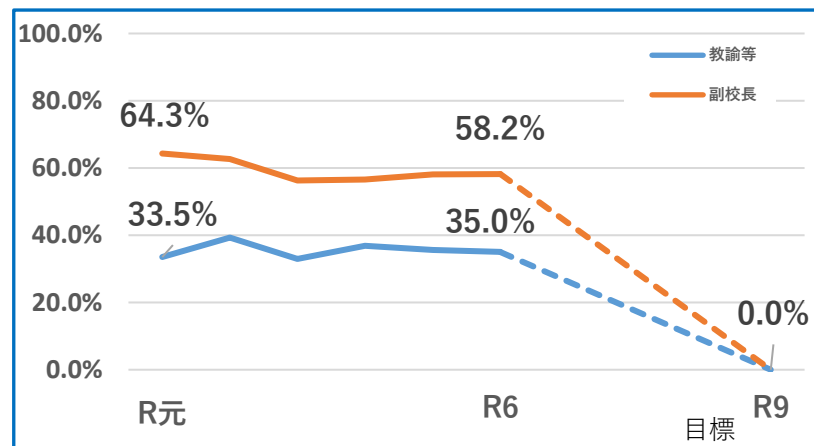
公立小学校



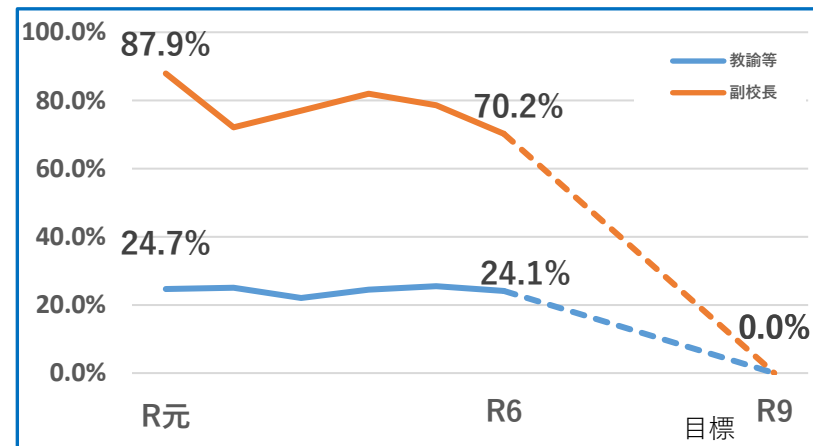
公立中学校



都立高等学校



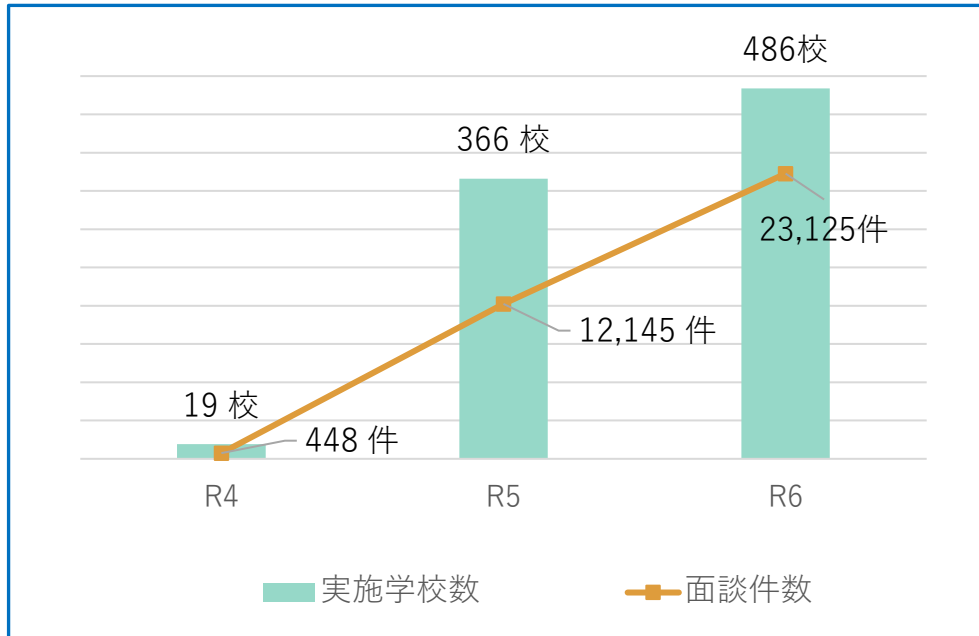
都立特別支援学校



時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合が減少傾向にあり、一定の進捗がみられるものの、依然として長時間勤務の教員が多い状況であり、働き方改革の更なる加速が必要です。



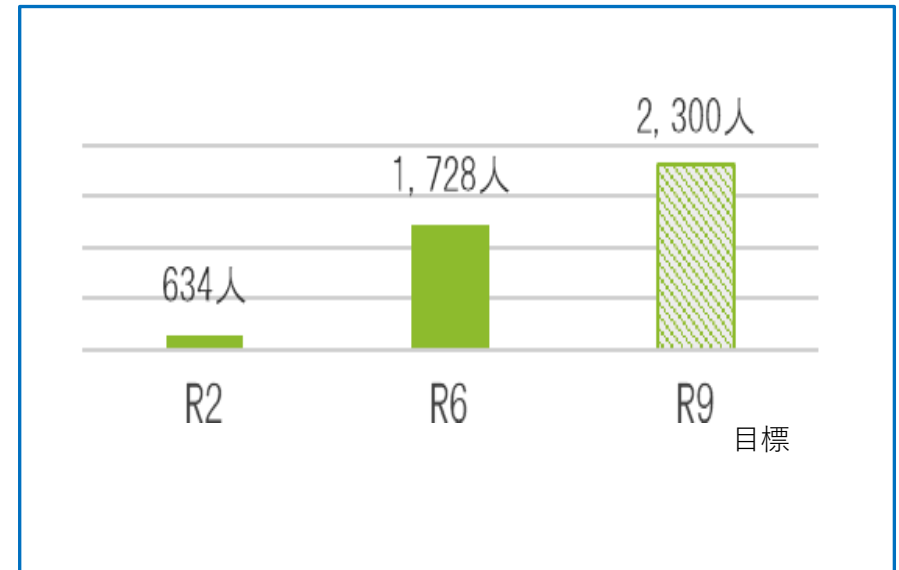
アウトリーチ型相談実施校数・面談件数



※実施校数は新規採用等の悉皆面談のみの対象校を除いている。

※R4は小中2地区、R5は小中40地区、R6は小中62地区及び一部都立校で実施

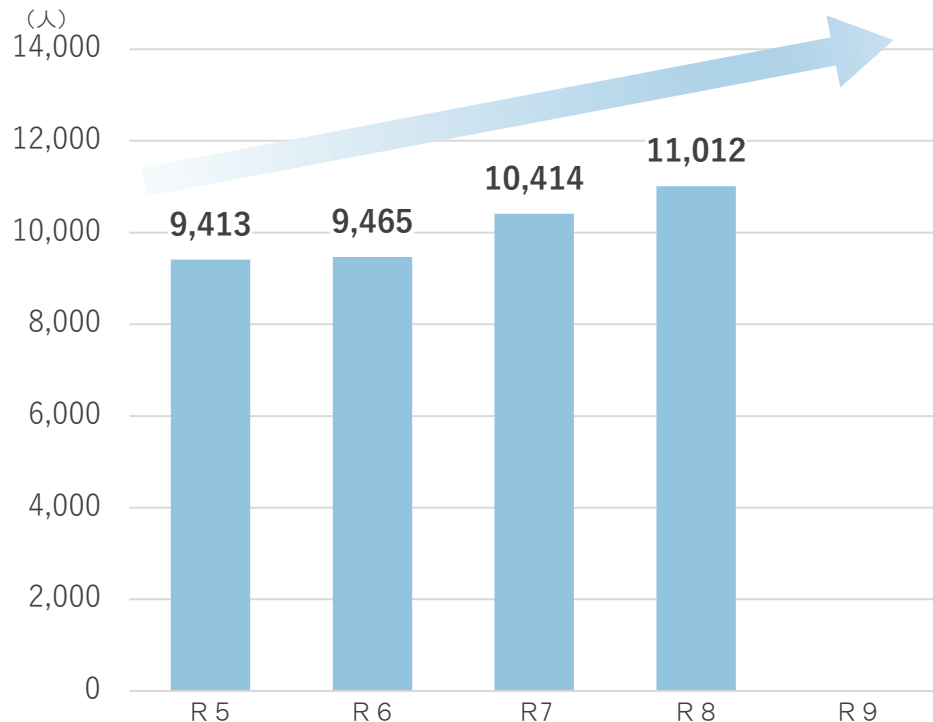
TEPRO人材バンク事業による外部人材の活動者数



アウトリーチ型相談の実施校数、面談件数は着実に増加しており、メンタルヘルス対策として一定の効果をあげています。
TEPROの人材バンク事業における外部人材の活動者数は着実に増加しており、教員の負担軽減に寄与しています。



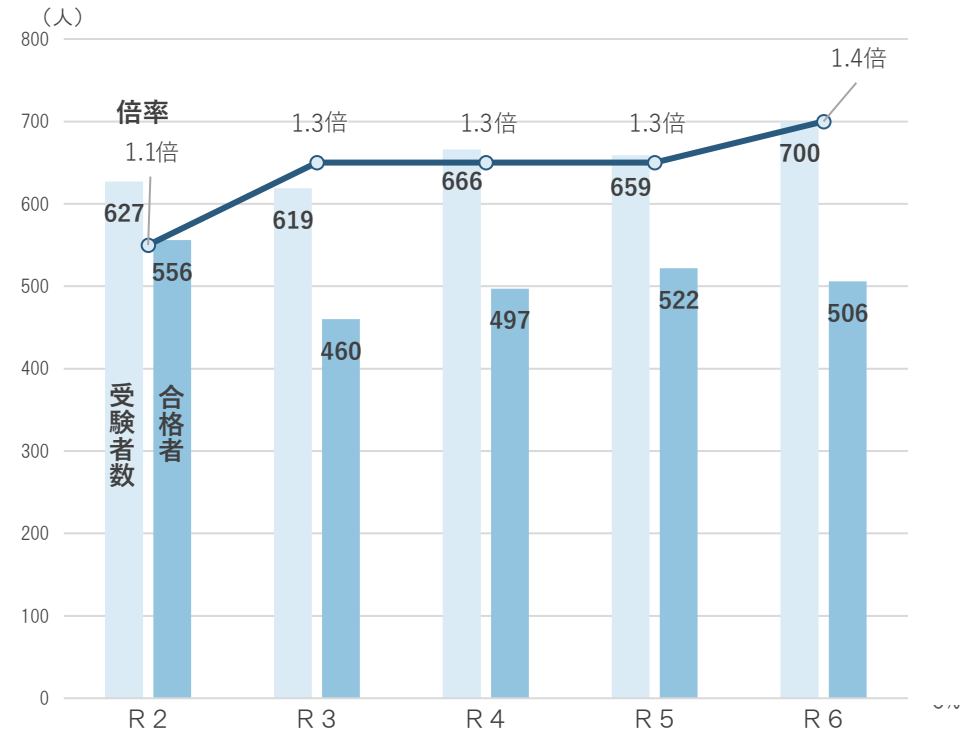
教員採用選考の応募状況



令和5年度以降、応募者数が増加傾向。今後も更なる増加が目標

東京都教育庁「令和7年度東京都公立学校教員採用候補者選考（8年度採用）の結果について」を基に作成

教育管理職選考の実施状況



倍率は2倍を切る状況であり、受験者の増加が課題

※各数値は教育管理職選考A選考、B選考、C選考の合計値

東京都教育庁人事部選考課資料より作成

教員採用選考においては、応募者数が令和5年度以降増加傾向です。教育管理職選考について、優れた教員の確保・育成の視点から受験者の確保が必要となっています。





そのほか、このようなことに取り組んでいます。

- コンサルタントを活用し、業務の精査や業務改革支援等を実施します。
「学校業務改革支援」（小・中・高・特）[報告書P134](#)
- 教員の負担軽減のため、教材作成等を担うスタッフを配置する区市町村を支援します。
「スクール・サポート・スタッフ配置支援事業」[報告書P135](#)
- 教員に代わり、専門的な技術指導や大会引率等を行う「部活動指導員」を配置・活用します。（中学校・都立学校）[報告書P135](#)
- 都立学校に勤務する教員の在校等時間について、簡潔に可視化します。
「在校等時間の適切な把握と活用」[報告書P138](#)
- キャリア活用選考や3年生前倒し通過者選考など「教員を目指しやすい選考方法の見直し」を行います。[報告書P122](#)
- 「現職教員と直接対話できる教員採用セミナー等」を実施します。[報告書P122](#)
- 学校経営に意欲のある若手教員に「学校リーダー育成プログラム」を実施します。

[報告書P129](#)